


組織改正に伴う入札及び契約事務の変更について

令和2年4月1日から組織改正に伴い次のとおり、入札及び契約事務が変更となっていますので、ご注意ください。

		令和2年3月31日まで (組織改正前)			令和2年4月1日以降 (組織改正後)
組織		津市水道局 津市下水道局 津市上下水道事業管理室		津市上下水道事業局 津市上下水道管理局	
					
入札及び 契約事務	下水道事業	津市総務部 調達契約課		下水道事業	津市上下水道管理局 上下水道管理課
	水道事業	津市水道局 水道総務課		水道事業	

<注意事項>

- 1 下水道事業に係る入札事務は津市総務部調達契約課から津市上下水道管理局上下水道管理課で執行することになります。これに伴い、郵便入札の送付先が「津市上下水道管理局 上下水道管理課」に変更となります。誤って「津市役所 調達契約課」宛の封筒を使用されますと上下水道管理課に送達されませんので、ご注意ください。
- 2 「津市水道局 水道総務課」宛の印字がある郵便入札専用の指定封筒をお持ちの方は、お手数をお掛けしますが、旧組織「津市水道局 水道総務課」を二重線で抹消し、その下段に新組織「津市上下水道管理局 上下水道管理課」と記載していただきますようお願いいたします。(訂正印は必要ありません。)

なお、郵便入札専用の指定封筒に旧組織「津市水道局 水道総務課」が表記されていたとしても、有効なものとして取扱いますが津市上下水道管理局 上下水道管理課に送達されないおそれもありますのでご注意ください。
- 3 新組織「津市上下水道管理局 上下水道管理課」宛の郵便入札専用の指定封筒は、上下水道管理課でお渡しします。
- 4 津市上下水道管理局上下水道管理課から発注する最低制限価格の算出方法については「最低制限価格について」をご確認ください。